

渡嘉敷村新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（行政版）

趣旨：新型コロナウイルス感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくため、具体的な感染症対策を検討し実践することが必要である。本ガイドラインについては、村内外の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、適宜見直しを行っていくものとする。

共通の取組み		個別の取組み					
レベル要件【緊急事態宣言発令】		なし	なし	他道府県あり・沖縄県なし	沖縄県あり	村内感染者確認	
レベル区分		平時 「新しい生活様式」	村警戒レベルⅠ 渡航自粛要請解除日から14日間 (那覇から日帰り可能)	村警戒レベルⅡ 村渡航自粛要請発令 (那覇から日帰り不可)	村警戒レベルⅢ 村渡航自粛要請発令 (那覇から日帰り不可)	村警戒レベルⅣ 村渡航自粛要請発令 (那覇からの日帰り不可)	
<p>～新しい生活様式の実践～</p> <p>一人ひとりの基本的感染対策口</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 咳エチケット  ● 身体的距離の確保 人との間隔は2m空ける ● マスクの着用 ● こまめな手洗い  ● 3密の回避 <ul style="list-style-type: none"> 密集回避  密接回避  密閉回避  ● 体調管理 発熱や風邪症状がある場合は ムリせず自宅で療養 検温の実施 ● 移動に関する感染対策 感染地域への移動を控える 移動履歴の記録 <p>行政機関としての感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 来庁者へのマスク着用及び 手指消毒を促す ● 庁内（施設）の消毒 ● こまめに換気  	本庁	役場庁舎等 (職員勤務態勢)	通常	通常	通常 原則、出張取り止め	通常 原則、出張取り止め 時差出勤、在宅勤務態勢	庁舎全館消毒（一時閉庁あり） 職員内濃厚接触者の有無確認 時差出勤、在宅勤務態勢
	船舶課	通常	通常	通常（但し、2班隔日勤務態勢）	通常（但し、2班隔日勤務態勢）	臨時運航に応じた勤務態勢	
	船舶	フェリーとかしき（運航） (定員) (船員勤務態勢)	通常運航 (但し、国内の感染状況等に応じ 旅客定員について変更あり)	定時運航	月～水・金・土 泊発12:00 渡発14:30	通常 旅客定員の減	村内の感染状況に応じて決定 ・運航時間、旅客定員の変更 ・貨物輸送のみの運航 等 臨時運航に応じた勤務態勢
		マリンライナーとかしき (定員) (船員勤務態勢)	通常運航 (但し、国内の感染状況等に応じ 旅客定員について変更あり)	定時運航	木・日 泊発16:30（冬時間16:00）又は運休 渡発10:00、17:30（冬時間17:00）	通常 旅客定員の減	運休
	教育施設	渡嘉敷小中学校 阿波連小学校	通常	沖縄県教育委員会に準ずる (島尻教育事務所)	沖縄県教育委員会に準ずる (島尻教育事務所)	休校	村民の感染状況により休校
		渡嘉敷幼稚園	通常	通常	通常 (但し、県内の感染状況等に応じ て変更あり)	預かり保育のみ	村民の感染状況により休園
	児童福祉施設	とかしき保育所	通常	通常	通常 (但し、県内の感染状況等に応じ て変更あり)	・開所するが登所については、 各家庭にて判断となる。 ・各家庭へ家庭保育への協力依頼 (登所自粛依頼)を通知。	①園児又は施設職員等が感染した 場合は休園とする。最低2週間 程度。 ②園児又は施設職員等が濃厚接 触者と判断された場合は、対象 者を最低2週間以上の登園・出 勤停止とする。 ③開所はするが登所について は、各家庭にて判断する。
	公共施設	【一般】 公民館 阿波連生活館 歴史民俗資料館 等 【観光関連】 青少年旅行村（キャンプ場） 森林公園ログハウス 等	通常	通常	条件付き使用許可 (但し、県内の感染状況等に応じ て変更あり)	閉館	閉館